

部活動に係る活動方針

活動の基本方針

- 広く社会で活躍できるリーダーを育てる進学校として、文武両道のもと、心身の鍛錬や健全な人格を育成することを目的とし活動する。

指導体制

- 各部顧問は生徒の健康や安全を配慮した上で、各種大会等を念頭に置いた年間計画を作成し、活動を実施する。
 - ・ 各部顧問は、年間活動計画を生徒及び保護者に周知する。
 - ・ 各部には複数の顧問を配置し、指導にあたる。

具体的な活動内容

- 文武両道を念頭に置き、適切な活動時間や休養日を設ける。
 - ・ 平日の活動終了時刻は、遅くとも19時までとする。原則として少なくとも週一日程度の休養日を設ける。休日の活動は、土日のいずれかを休養日とすることを原則とする。ただし、各部の事情（部員数、活動環境・施設、活動上の特性、大会準備期間等）によって休養日が確保できない時期がある場合は、定期考査や考査期間、長期休業中等に活動停止期間を設け、年間100日程度の休養日を確保する。
- 事故防止に努める
 - ・ 施設、設備の点検を定期的に行い、安全に活動できる環境を整える。
 - ・ 体罰やハラスメント等の不適切な言動を防止するために研修を行う。
 - ・ 活動費用を徴収する場合は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに会計報告など適正な処理を行う。